

市報ぎょうだ

Gyoda

CITY PUBLIC RELATIONS

February, 2023

2

No. 920



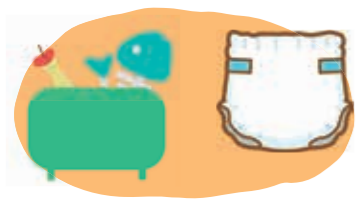
正しい分別方法・出し方



ごみは、決められた日の午前8時30分までに地区が決めた場所に出してください。

燃やせるごみ

生ごみ、紙くず、紙おむつ、枝木 など



これも燃やせるごみ

- ・花火 ・カーボン紙
- ・ごさ ・ネクタイ
- ・よしず

ココがポイント!

- 生ごみは、水切りをし、紙袋に入れ口元を縛る。
- 紙おむつは汚物を必ず取り除く。
- 枝木(直径5センチメートル以下)は、長さ50センチメートル、直径25センチメートルほどに束ねる。*直径5センチメートル以上のものは、事前に小針クリーンセンター(☎559-3641)に連絡の上、直接搬入する。
- 刈草・落ち葉は、紙袋に入れる。*大量の場合は、小針クリーンセンターへ直接搬入する。

燃やせないごみ

金属・ガラス・陶磁器類、プラスチック・ビニール類、ペットボトル、発泡スチロール など



これも燃やせないごみ

- ・油の缶 ・ぬいぐるみ
- ・CD・DVD ・靴類
- ・使い捨てカイロ

ココがポイント!

- 割れたもの、カミソリ、先が尖っているもの(釘や針)は、紙などに何重かに包むか瓶や缶などに入れ、中に入っているもの名前を表に分かるように書く。
- 衣類の中で、革製、フリース、ダウン、ビニール製、化学繊維のものは「粗大ごみ」として出す。

粗大ごみ

寝具、家具、電化製品(テレビ、冷蔵庫など6品目を除く) など



これも粗大ごみ

- ・タイヤチェーン
- ・電子レンジ
- ・プリンター
- ・ミシン(家庭用)

ココがポイント!

- 布団、毛布、じゅうたん、カーペット、カーテンなどはできるだけ小さく折りたたんで縛って出す。
- スプリングが入ったマットレスは、粗大ごみ処理場へ直接搬入する。
- 照明機器の蛍光灯は外して、「有害ごみ」として出す。
- 家電リサイクル法に該当するものは出せない。*4ページ参照

有害ごみ

電池、蛍光灯、蛍光管、電球、使い捨てライター など



これも有害ごみ

- ・体温計
- ・温度計(水銀を含むもの)

ココがポイント!

- 種類別に分別し、ビニール袋に入れて出す。*蛍光管は割れないように購入時の箱などに入れて出してもよい。
- 使い捨てライターは、ガスを使い切ってから出す。
- ニッカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池などの充電式電池やボタン式電池は、できるだけ販売店のリサイクルボックスに入れる。

資源物(リサイクルできるもの)

缶類、ビン類、紙類、布類 など



紙類のポイント!

- 新聞、雑誌、段ボール、紙パックは種類ごとにもみで束ねて出す。
- 雑紙(チラシ、紙箱、紙袋、包装紙、台紙、封筒、メモ用紙、プリント用紙など)は、雑誌と一緒に束ねるか紙製の袋に入れ、袋の口が開かないようにもみで縛って出す。

缶類のポイント!

- 簡単に水洗いして出す。
- アルミ缶とスチール缶に分別し、決められたコンテナに入れる。
- 油類の缶、塗料缶、洗ってもきれいにしない缶は「燃やせないごみ」として出す。
- スプレー缶は使い切ってから出す(穴開け不要)。

ビン類のポイント!

- キャップを外し、簡単に水洗いして出す。*キャップは、「燃やせないごみ」として出す。
- 薬品のビンは「燃やせないごみ」として出す。
- 分別は「ビールビン(大ビン)、一升ビン」と「それ以外のビン」に分けて出す。



雑紙は、「燃やせるごみ」ではなく「資源物」として分別しましょう

みんなで進める

ごみの正しい分別と減量化



ごみ問題について
考えてみよう

日常生活の中で、毎日出る「ごみ」。私たちが出しているごみは膨大な量であり、環境省によると、日本は年間に4千167万トン(東京ドーム約112杯分)ものごみを排出しています。ごみは大きな社会問題であり、この問題を放置してしまうと、環境汚染や資源の枯渇、埋め立て地不足など私たちの生活にさまざまな悪影響を及ぼします。地球環境を守るため、また、将来世代の負担軽減のために、一人一人が正しいごみの分別や減量化についての知識を深め、できることから取り組んでいきましょう。

ごみの削減は私たちが取り組むべき重要な課題

2030年までに、より良い世界を目指す国際目標SDGs(「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」)の目標12「つくる責任つかう責任」では、ごみの発生防止や削減、リサイクル・リユースを通じて、ごみの発生する量を大きく減らすことをターゲットに掲げています。この目標は、先進国や開発途上国を問わず、全ての国、企業、そして消費者に対して投げ掛けられており、ごみの削減は私たちが取り組むべき重要な課題となっています。

また目標14「海の豊かさを守ろう」では、海洋汚染の防止をターゲットに掲げており、これはプラスチックごみと密接に関わっています。環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書(令和元年版)によると、世界で年間800万トンものプラスチックごみが海に流れているという試算や、2050年には海洋中のプラスチックごみの重量が魚の重量を超えるという試算もあり、世界全体の課題として対処する必要があります。



ごみを減らすために私たちができること

1 生ごみの水切り



生ごみの約80パーセントは水分といわれています。生ごみの水分をよく切ることで、ごみの減量はもちろんのこと、悪臭・腐敗などの防止にもなります。また、ごみの重量が減ることにより、収集車の燃料使用量やCO₂排出量が抑えられ、環境負荷の低減にもつながります。

ここでは、生ごみの水切りにおける3つのテクニックを紹介します。



水に濡らさない

野菜の皮をむくときやヘタを切るときは、野菜を洗う前に行いましょう。



乾燥させる

茶殻やティーバッグは、水気を絞り、乾かしてから捨てましょう。



捨てる前に絞る

生ごみを水切りネットなどからごみ袋に移す前に「ぎゅっと」絞りましょう。



2 生ごみ処理機器を使う



生ごみを減らすために生ごみ処理機器を利用してみませんか。生ごみ処理機器とは、機械的な操作や微生物などの働きにより生ごみを減量化・堆肥化する機器です。生ごみの分量を大幅に削減でき、また堆肥として、家庭菜園やガーデニングなどに役立ちます。

生ごみ処理機器の購入費を補助しています



市では、ごみの減量化と資源化を図るため、家庭用の生ごみ処理機器の購入費を補助しています。

▶対象機器

- ①コンポスト容器※有効容量70リットル以上
- ②EMボカシ容器
- ③電気式生ごみ処理機

▶補助金額

購入金額(税抜額・100円未満切り捨て)※①・②は1基につき上限3,000円、③は15,000円

▶申請期限 3月10日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)※予算額に達した場合は、受付期間中でも終了します。

申請方法などの詳細は、市ホームページをご覧ください。



▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

利用者インタビュー (電気式生ごみ処理機)



秋山 昌子さん (渡柳)



■購入したきっかけは?

前から生ごみの量が多く、捨てに行くのがひと苦労だったことや生ごみの臭いが気になっており、購入を検討していました。カインズホーム行田店に行ったときに、市が生ごみ処理機器購入費補助金の出張申請受付をやっており、そこで補助金が出ることを知り、その場で購入しました。

■使用して良かったことは?

驚くほど生ごみが軽くなり、減量したことで、ごみ捨てが楽になりました。また、気になる臭いは、全くなりなくなりました。もう少し暖かくなってきたら、この堆肥となった生ごみを家庭菜園の肥料として利用したいと考えています。

ごみ分別マニュアル・ごみ出し検索機能をご活用ください



ごみの出し方や地区別の収集日一覧表などが掲載されたごみ分別マニュアルを市民課および環境課で配布しています。英語版や中国語版などの外国語版もあり、市ホームページでも閲覧できますので、ぜひご活用ください。

また、昨年1月の市ホームページリニューアルに伴い、「ごみ出し検索機能」が追加されました。ごみの分別方法と収集に出す際の注意事項を50音で検索することができます。市公式LINEアカウントのリッチメニューからも該当ページへアクセスできます。

市公式LINEリッチメニュー

【ごみ分別マニュアル】

【ごみ出し検索】

市で収集・処理できないもの

- ・石、土、砂(ペット用を含む) ・タイヤ
- ・ピアノ(電子ピアノを除く) ・自動車部品 ・オートバイ
- ・ブロック類 ・消火器 ・薬品 ・畳 など



処理をするには、購入した販売店に引き取ってもらうか、廃棄物の許可を受けた業者に有料で処分を依頼してください。※業者については、環境課へ問い合わせまたは、市ホームページをご確認ください。



家電リサイクル法対象品

テレビ(液晶・プラズマ式含む)、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機

の6品目は、家電リサイクル法によりごみとして集積所に出せません。

処分する場合はリサイクル料金が掛かります。処分方法など詳細については、市ホームページをご確認ください。



ごみを減らす4R運動

市では、ごみの減量化のため「4R運動」を推進しています。4Rとは、ごみを減らすためのRではじまる4つの行動のことです。私たち一人一人の意識と行動がごみの削減へとつながります。今日から4R運動を実践し、環境に優しい生活を送りましょう。

4R

1.Refuse (断る)

リフューズ

- マイバッグを持ち、過剰な包装やレジ袋を断る。
- マイ箸・マイボトルを持参する。

2.Reduce (減らす)

リデュース

- 買い物は、事前に冷蔵庫を確認し、必要なものだけ買う。
- 洗剤やシャンプーなどは詰め替え商品を買う。
- 食品ロスを減らす

4.Recycle (再資源化)

リサイクル

- 段ボールなど資源として再利用できるものは、資源物として分別する。
- コンポストなどを利用し、生ごみを堆肥として使う。

3.Reuse (再使用)

リユース

- 自分が必要なくなったものは、人に譲ったり、リサイクルショップやフリーマーケットを活用したりする。
- 着なくなった下着を雑巾にするなど用途を変えて使用する。

生後6カ月～4歳(乳幼児)の初回接種

生後6カ月から4歳までを対象とした新型コロナワクチンの初回接種を実施しています。さまざまな事情により、3回の接種を完了できないとしても、一定の効果は期待されますので、可能な範囲で接種をご検討ください。

- ▶使用するワクチン ファイザー社ワクチン(6カ月～4歳用)
- ▶接種回数 一人3回(3回で1セット)
- ▶接種間隔 1回目接種後、通常3週間空けて2回を受け、2回目接種後、8週間空けて3回を受けます。通常の間隔を超えた場合には、なるべく速やかに接種してください。
- ▶接種券など 対象の方に個別に送付
- ▶接種会場

会場名	所在地	予約方法
行田総合病院	持田376	①LINE、②インターネット、③電話
行田中央総合病院	富士見町2-17-17	

※医療機関への直接の問い合わせはお控えください。

- ▶注意
 - 必ず保護者同伴での接種をお願いします。保護者が特段の理由で同伴することができない場合は、接種する方の健康状態を普段から熟知する親族などで適切な方が、保護者から委任を受けて(委任状(市ホームページからダウンロード可)の持参)同伴することができます。
 - 基礎疾患をお持ちの方は、市外のかかりつけ医で接種できる場合がありますので、市外のかかりつけ医に問い合わせてください。
 - 3回の接種の途中で5歳の誕生日を迎えた場合も、生後6カ月～4歳用のワクチンを接種します。



5歳～11歳(小児)の3回目接種

国内の新型コロナ感染者のうち子どもの感染者数は多い状況が続いています。

新型コロナワクチンを受けることで、新型コロナに感染しても症状が出にくくなります。また、今流行しているオミクロン株にも有効であることが報告されています。

- ▶使用するワクチン ファイザー社ワクチン(5～11歳用)
- ▶接種時期 2回目の接種を完了してから5カ月以上経過後
- ▶接種券など 初回接種(1・2回目接種)の完了日から5カ月を経過するころ、発送します。
- ▶接種会場 市内4医療機関です。詳しくは、市ホームページや接種券などに同封されているチラシでご確認ください。
- ▶注意 必ず保護者同伴での接種をお願いします。保護者が特段の理由で同伴することができない場合は、接種する方の健康状態を普段から熟知する親族などで適切な方が、保護者から委任を受けて(委任状(市ホームページからダウンロード可)の持参)同伴することができます。



初回接種(1・2回目接種)

- ▶使用するワクチン ファイザー社(12歳以上用)従来型ワクチン
- ▶接種会場 保健センター
- ▶予約方法 ①LINE、②インターネット、③電話

県のワクチン集団接種会場の利用もご検討ください

2月以降も県が設置しているワクチン集団接種会場で、武田社ワクチン(ノバボックス)の初回接種が実施される予定です。最新情報は、県ホームページをご覧ください。



ワクチン接種後も引き続き感染対策にご協力ください

外出する際は、今一度、ご自身の体調を確認いただき、発熱や倦怠感があつた場合は、軽度であっても外出や移動を控え、埼玉県の方針に従って受診や検査をお願いします。また、帰省などで高齢の方などと会う場合は、事前に陰性の検査結果を確認するなど、より一層感染防止対策を心がけて体調を整えるようにしましょう。

高齢者や基礎疾患のある方が感染すれば重症化リスクも高まります。「マスクの適切な着脱」や「手洗い」、「3密(密接、密集、密閉)回避」、「換気」など基本的な感染対策に取り組みましょう。ワクチン接種を検討いただくとともに、接種後も感染対策にご協力ください。過度な行動自粛は必要ありませんが、それぞれの立場でできる感染対策を引き続きお願いします。

問い合わせ

- 接種時期・場所、接種券について
 - 行田市新型コロナワクチン接種コールセンター(相談センター)
 - ☎556-1115
 - 受付時間:午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日も実施)
 - ▶問い合わせ 健康づくり課☎553-0053
- ワクチン接種後の副反応について
 - 埼玉県新型コロナワクチン接種の専門相談窓口
 - ☎0570-033-226(ナビダイヤル)
 - 受付時間:24時間対応(土・日曜日、祝日も実施)
- その他、ワクチン接種について
 - 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
 - ☎0120-761770(フリーダイヤル)
 - 受付時間:午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

お知らせ 新型コロナウイルスワクチン接種



新型コロナウイルスワクチン接種は、3月31日までとされています。ワクチン接種がお済みでない方は、早めの接種をご検討ください。

掲載内容は1月19日現在のもので、状況により変更となる場合があります。最新情報は市ホームページでご確認ください。

オミクロン株対応2価ワクチン接種

●オミクロン株対応2価ワクチン接種方針

接種対象	初回接種(1・2回目接種)を完了した12歳以上の全ての方
接種回数	一人1回
使用するワクチン	ファイザー社2価ワクチン(BA.4-5対応型)またはモデルナ社2価ワクチン(BA.4-5対応型) ※いずれのワクチンも、1・2回目接種対象者には使用できません。
接種時期	前回の新型コロナワクチン接種から3カ月以上経過後

●接種券

接種時期が近づきましたら市から送付します。なお、前回の接種を行田市以外で接種し、本市に転入した方などは接種券の発行申請が必要です。発行申請は、窓口、郵送、電子申請で受け付けます。詳しくは、市報ぎょうだ11月号または市ホームページでご確認ください。

●接種会場

2月は、市内13医療機関となります。使用するワクチンや接種条件が変更となる場合がありますので、最新の情報は、市ホームページや接種券などに同封されているチラシでご確認ください。



ワクチン	会場名	所在地	予約方法		妊婦の接種	備考
			予約システム※	直接連絡		
モデルナ2価 【BA.4-5対応型】	行田総合病院	持田376	○	×	○	
	行田中央総合病院	富士見町2-17-17	○	×	○	
	松原医院	長野1-31-10	○	×	×	年齢制限あり(18歳以上)
ファイザー2価 【BA.4-5対応型】	加藤内科医院	旭町3-2	○	×	×	年齢制限あり(12歳以上)
	川島胃腸科	佐間1-18-39	○	×	×	年齢制限あり(18歳以上)
	行田協立診療所	本丸18-3	×	○	×	かかりつけ患者のみ
	行田総合病院	持田376	○	×	○	
	行田中央総合病院	富士見町2-17-17	○	×	○	
	栗原医院	本丸11-35	○	×	×	年齢制限あり(16歳以上)
	小林内科医院	谷郷2026-1	○	×	×	年齢制限あり(18歳以上)
	さかつめ内科医院	城西1-6-22	○	×	×	年齢制限あり(18歳以上)
	たけうち呼吸と内科のクリニック	持田3-4-20	○	×	×	年齢制限あり(18歳以上)
	なすクリニック	忍2-19-1 清水ビル1F	○	×	×	
根本医院	行田10-22	○	×	×	年齢制限あり(12歳以上)	
ハピネス診療所	長野7296-1	○	×	×	年齢制限あり(12歳以上)	

※「予約システム」を通した予約方法は、①LINE、②インターネット、③電話のいずれかとなります。

▶注意

- 「直接連絡」となっている場合を除き、医療機関への問い合わせはご遠慮ください。
- 基礎疾患をお持ちの方は、市外のかかりつけ医で接種できる場合がありますので、市外のかかりつけ医に問い合わせてください。
- 18歳未満の方の接種には、保護者などの同伴が必要です。詳細は市ホームページでご確認ください。



「政府インターネットテレビ」もご覧ください

オミクロン株対応2価ワクチンは、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果などが期待できます。これまで新型コロナは冬に流行しています。ぜひ早期接種をお願いします。



オミクロン株対応ワクチンの早期接種のお願い

オミクロン株対応2価ワクチン以外のワクチンを希望される方へ

令和4年秋以降の3～5回目接種では、基本的にはファイザー社またはモデルナ社のオミクロン株対応2価ワクチンをおすすめしていますが、これらのワクチンを何らかの理由で接種できない方は、従来型の武田社ワクチン(ノバボックス)で接種を受けていただくことができます。接種を迷う場合はかかりつけ医などにご相談ください。

●武田社ワクチン(ノバボックス)の接種会場

埼玉県北部ワクチン接種センター(ニッソーモール2階(熊谷市銀座2-245))
詳細は、県ホームページをご覧ください。



埼玉県自動車税事務所支所での現金収納を終了します

埼玉県自動車税事務所の4支所(大宮、熊谷、所沢、春日部)の窓口における現金収納は3月末で終了します。4月以降は、スマートフォン決済アプリやコンビニエンスストアでの納税をお願いします。

- ▶問い合わせ 県税務課
☎048-830-7606または
☎048-830-2658



乗用農機具のナンバー登録はお済みですか

軽自動車税(種別割)は公道を走るかどうかに関わらず、対象となる車両を所有していることで課税されます。コンバイン・田植え機・トラクターなどの乗用農機具(大型特殊自動車に分類されるものを除く)をお持ちの場合は、課税客体としての登録が必要です。

購入時には必ず税務課へ届け出の上、ナンバーを取得してください。また、車両を入れ替えた場合も届け出が必要となります。なお、すでに対象となる乗用農機具をお持ちでナンバーを取得していないものがありましたら、ご連絡ください。

- ▶問い合わせ 同課市民税グループ(内線235)

軽自動車やバイクなどの廃車・変更の届け出をお忘れなく

軽自動車・バイクなどにかかる軽自動車税(種別割)は、使用の有無に関わらず、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。次のようなときは、必ず届け出をしてください。

- 売買や譲渡により所有者が変わった
- 行田市を転出した
- 車両を入れ替えた
- 車両を廃棄した
- 車両を盗まれてしまい今は所有していない
- 所有者が死亡した

車種	届け出に必要なもの	届け出先(問い合わせ)
原動機付自転車(125cc以下のもの)	<ul style="list-style-type: none"> 名義変更 <ul style="list-style-type: none"> • 届出者の本人確認書類(免許証など) • 標識交付証明書 • 譲渡証明書 廃車 <ul style="list-style-type: none"> • ナンバープレート • 届出者の本人確認書類(免許証など) • 標識交付証明書 	税務課市民税グループ(内線235)
小型特殊自動車(農耕用トラクターなど)	<ul style="list-style-type: none"> ①検査登録事務所には <ul style="list-style-type: none"> • ナンバープレート • 自動車検査証 • 印鑑など ※必要書類などは検査登録事務所へお問い合わせください。 ②市役所には <ul style="list-style-type: none"> 名義変更 <ul style="list-style-type: none"> • 登録事項等証明書 • 譲渡証明書 • 届出者の本人確認書類(免許証など) 廃車 <ul style="list-style-type: none"> • 登録事項等証明書 • 届出者の本人確認書類(免許証など) 	※検査登録事務所と税務課の両方へ届け出が必要です。 ①関東運輸局熊谷自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2027 ②税務課市民税グループ(内線235)
その他の二輪車(125ccを超えるもの)	<ul style="list-style-type: none"> 名義変更 廃車 住所変更 	関東運輸局熊谷自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2027 軽自動車検査協会埼玉事務所熊谷支所 ☎050-3816-3112
軽自動車(三・四輪車)	<ul style="list-style-type: none"> 名義変更 廃車 住所変更 	軽自動車検査協会埼玉事務所熊谷支所 ☎050-3816-3112

- ▶問い合わせ 同課市民税グループ(内線235)

水災害発生時の被災者の早期生活再建のため あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と覚書を締結

本市では、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と平成30年1月に「地域振興に係る包括連携協力に関する協定」を締結しています。

このたび、同協定に基づく取り組みとして、広域水災害発生時における罹災証明書の申請サポートを通じた被災者の生活再建支援を実施するため、「広域水災害発生時の共同取組に関する覚書」を締結しました。

これにより、今後、同社の火災保険加入者で本市へ罹災証明書を申請する方は、同社からサポートを受けられるようになりました。詳細は、市ホームページをご覧ください。

- ▶問い合わせ 危機管理課(内線281)



都市計画の案の縦覧を行います

行田都市計画の変更にあたり、都市計画法第17条に基づく都市計画の案の縦覧を次のとおり行います。

都市計画の案の縦覧

- ▶期間 2月10日(金)～24日(金)午前8時30分～午後5時15分※土・日曜日、祝日を除く

▶場所

- 行田市都市計画課
- 埼玉県都市計画課
- 埼玉県行田県土整備事務所
※県ホームページ(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/toshikeikakunosintyoku/index.html>)からご覧になれます。

▶内容

- 「行田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更案(埼玉県決定)
- 「行田都市計画区域区分」の変更案(埼玉県決定)

案に対する意見書の提出

- ▶対象 市内に住所を有する方または利害関係を有する方

- ▶提出方法 2月24日(金)午後5時15分までに持参、郵送(必着)、埼玉県電子申請・届出サービスのいずれかの方法により提出してください(電子申請・届出サービスの詳細は、県ホームページをご確認ください)。

▶提出先

- 行田市都市計画課(〒361-0052 行田市本丸2-20)
- 埼玉県都市計画課(〒330-9301 ※住所記載不要)
- 埼玉県行田県土整備事務所(〒361-0023 行田市市長野943)

- ▶問い合わせ 市都市計画課 ☎550-1550 または 県都市計画課 ☎048-830-5341

行田ラビッツスポーツ少年団が市長を訪問しました



行田ラビッツスポーツ少年団が、「令和4年度埼玉県スポーツ少年団第41回小学生バスケットボール交流大会」および「2022年度埼玉県U12バスケットボール大会兼第35回県民総合スポーツ大会」で優勝を果たし、その報告のため市役所を訪れました。

同少年団の沼口順一監督から試合当日の選手の活躍や優勝までの道のり、日々の徹底した基礎練習などが伝えられました。石井市長は「行田市の代表として今後もさらなる活躍を期待している」と激励の言葉を送っていました。

- ▶問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎556-8336

市ホームページにバナー広告を載せませんか

ホームページを開設している企業、事業所、自営業を営む皆さん、月平均18万件のアクセスがある市ホームページにバナー広告を掲載してみませんか。広告料や申請方法につきましては市ホームページをご確認ください。

- ▶問い合わせ 広報広聴課(内線318)



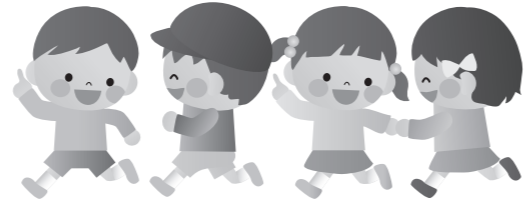
～令和5年度分の加入受け付け中～ 万一の交通事故に備えて交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、市民の皆さんが会費を出し合って、加入している方が交通事故に遭ったとき、見舞金が支払われる相互扶助制度です。

- ▶ **加入期間** 4月1日から1年間
※加入期間中に市外へ転出した場合、効力を失います。
- ▶ **加入資格** 本市の住民基本台帳に登録されている方
- ▶ **費用** 年額500円(10月以降に加入される場合は250円)
- ▶ **加入方法** 交通対策課で随時加入を受け付けています。例年行っている自治会を通じた加入の取りまとめは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施していない自治会があります。また、3月12日(日)午前8時30分から正午まで同課にて特設受け付けを行いますのでご利用ください。
- ▶ **問い合わせ** 同課交通安全グループ(内線284)

交通遺児の保護者へ入学準備金を支給します

- ▶ **対象** 交通事故により父もしくは母または両親が亡くなった児童・生徒を養育している保護者
- ▶ **支給条件** 本市に住所を有し、引き続き1年以上居住していること
- ▶ **支給金額**
【小学校へ入学する場合】1人につき30,000円
【中学校へ入学する場合】1人につき50,000円
【高等学校へ入学する場合】1人につき70,000円
- ▶ **申し込み・問い合わせ** 3月31日(金)までに交通対策課交通安全グループ(内線284)



農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

行田市および行田市農業委員会では、次のとおり、農業委員および農地利用最適化推進委員の推薦・応募を受け付けます。



農業委員

- ▶ **委員定数** 13人
- ▶ **業務内容**
 - ・農業委員会の会議に出席し、農地法に基づく農地の権利に係る許可などに関する審議
 - ・農地利用最適化推進委員と連携し、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入に関する活動など
- ▶ **報酬** 月額36,000円

農地利用最適化推進委員

- ▶ **委員定数** 20人(担当区域ごとに1人ずつ。詳細は市ホームページをご覧ください)
- ▶ **業務内容** 担当区域において、農業委員と連携し、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消などの地域における現場活動を通じて、農地などの利用の最適化を推進するための活動など
- ▶ **報酬** 月額35,000円

いずれの委員も

- ▶ **任期** 令和5年7月20日～令和8年7月19日
- ▶ **募集期間** 2月27日(月)～3月24日(金)※土・日曜日、祝日を除く
- ▶ **推薦・応募の方法** 適任と思われる方を、本人の同意を得て3人以上か団体代表者名で推薦、または自らの応募により、農業委員会事務局で配布している書類(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、持参してください。
- ▶ **その他**
 - ・農業委員は、原則過半数が認定農業者等であることや、農業者以外の方で中立な立場で公正な判断をすることができる者を1人以上含めなければなりません。また、農業委員の年齢、性別などに著しい偏りが生じないように配慮します。
 - ・農業委員および農地利用最適化推進委員の身分は非常勤の特別職となり、業務には守秘義務が伴います。
 - ・いずれの委員も、同時に推薦・応募できますが、兼職はできません。
- ▶ **問い合わせ** 農業委員会事務局(内線392)

あなたも行田市の登録手話通訳者になりませんか

聴覚・音声または言語機能に障害のある方に対して、手話通訳を行う登録通訳者の選考試験を実施します。登録後は、派遣申請に基づき手話通訳業務を依頼します。

- ▶ **日時** 3月12日(日)午前9時30分～正午(予定)
- ▶ **場所** 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶ **受験資格** 令和5年4月1日現在、満20歳以上の方(学生を除く)
- ▶ **試験内容**
 - 【筆記】①行田市の福祉に関する知識
②聴覚障害者に関する知識
③障害者福祉に関する知識
④手話通訳に関する知識
 - 【聞き取り】手話表現2問
 - 【読み取り】口述2問
- ※手話通訳士の資格を有する方、全国统一試験または埼玉県登録手話通訳者認定試験に合格している方は面接のみ実施
- ▶ **申し込み** 2月1日(水)から福祉課および行田市社会福祉協議会で配布する所定の申込用紙に必要事項を記入し、選考試験実施要領を参照の上、2月24日(金)(必着)までに提出してください。
※実施要領と申込用紙の配布は、土・日曜日、祝日を除く
- ▶ **問い合わせ** 同課障がい福祉グループ(内線266)または同協議会 ☎557-5400

行田市障がい者差別解消推進条例(案)に対する市民意見を募集しています

障がいを理由とする差別を解消し、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、互いに人格と個性が尊重される共生社会を推進することができるよう、市では(仮称)行田市障がい者差別解消条例検討委員会を設置し、条例(案)の協議を進めてきました。

- このたび、行田市障がい者差別解消推進条例(案)がまとまりましたので、市民意見を募集しています。
- ▶ **意見募集・閲覧期間** 2月28日(火)まで※土・日曜日、祝日を除く
 - ▶ **閲覧場所** 福祉課、市政情報コーナー、南河原支所、総合福祉会館「やすらぎの里」※市ホームページから閲覧可
 - ▶ **対象**
 - ・市内に住所を有する方
 - ・市内で事業その他の活動を行う個人または法人その他の団体・事業所
 - ・市内通勤・通学、市内の障がい福祉事業所に通所している方
 - ・本市に対して納税義務を有する方または団体
 - ▶ **提出方法** 各閲覧場所で配布している意見書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法により提出してください。
【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 福祉課
【FAX】554-6701
【Eメール】fukusi@city.gyoda.lg.jp
 - ▶ **意見の公表** 結果は、市ホームページなどでお知らせします。なお、個別の回答は行いません。
 - ▶ **問い合わせ** 同課障がい福祉グループ(内線266)

行田市民大学令和5年度生を募集します

「市民による手作りの学校」を目指して設立された行田市民大学では、大学講師をはじめとする専門家から郷土の歴史や健康づくりなど、さまざまな分野について学ぶことができる趣向を凝らしたカリキュラムを企画しています。

- このたび、令和5年度の開催に向けて募集をします。
- ▶ **修学期間** 5月11日(木)から2年間、毎月2回程度(原則第2・第4木曜日)
 - ▶ **時間** 原則として午前10時～正午
 - ▶ **場所** 行田グリーンアリーナ
 - ▶ **講座内容** 「のぼうの城」を検証する、行田市の原点「日本一の足袋産業」、郷土の文化を学ぶ、視察ツアー他(年間23回を予定)
※変更の場合あり
※講座の他に自主グループ研究活動あり
 - ▶ **応募資格** 原則として市内在住・在勤で16歳以上の方
 - ▶ **募集人数** 50人(定員を超えた場合は抽選)
 - ▶ **学費** 年間15,000円(入学決定後、指定する日までに振り込み)※視察ツアーは別途負担あり
 - ▶ **応募方法** 教育委員会または各公民館で配布(市民大学ホームページからダウンロード可)している所定の入学申込書に必要事項を記入の上、3月15日(木)までに持参、郵送、FAXのいずれかの方法により①NPO法人行田市民大学活動センターまたは②生涯学習スポーツ課
【持参・郵送】①〒361-0056 行田市持田4-35-11 ②〒361-0052 行田市本丸2-20
【FAX】①501-2448 ②556-0770
 - ▶ **入学決定** 3月31日(金)までに応募者へ結果を通知します。
 - ▶ **問い合わせ** 同法人 ☎501-2404 または同課 ☎556-8319



防災行政無線の情報伝達試験を実施します

自然災害や武力攻撃などの発生時に備えて、防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を、次のとおり実施しますのでご注意ください。

- ▶試験日時 2月15日(水)午前11時ごろ
- ▶放送内容 上りチャイム音→「これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは防災行田です」→下りチャイム音
※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。
- ▶問い合わせ 危機管理課(内線282)



納期のお知らせ (2月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- 国民健康保険税・・・8期
- 後期高齢者医療保険料・・・8期
- 介護保険料・・・8期

納期限 2月28日(火)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 税務課(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)

2月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
- ②国民健康保険税
- ③後期高齢者医療保険料
- ④介護保険料

- ▶問い合わせ ①税務課(内線231)
- ②保険年金課(内線271)
- ③保険年金課(内線227)
- ④高齢者福祉課(内線277)

行田市公式LINEアカウントにご登録ください

行田市公式LINEアカウントでは、市の取り組みやイベントなどの行政情報の他、災害時には迅速な情報提供など、さまざまな情報を発信しています。ぜひご登録ください。

- ▶登録方法 二次元コードを読み取り登録してください。



受信設定を忘れずに!

本アカウントは、利用者が希望する情報のみ配信する「セグメント配信」で運用しています。受信設定で選択していない情報は原則配信されませんので、登録後は必ず設定を行ってください(選択後変更可)。

- ▶設定方法 LINEトーク画面内にある「利用者設定」または二次元コードを読み取り、希望する情報を選択してください。



▶問い合わせ 広報広聴課(内線318)

コミュニティセンターみずしろのロッカー使用申し込みを受け付けます

- ▶使用期間 4月1日(土)から1年間
- ▶貸出数 30台(1団体につき1台まで)
- ▶利用可能団体 コミュニティセンターみずしろを定期的(月1回以上)に利用している団体 ※代表者が市内在住であること
- ▶使用料 無料
- ▶その他 申し込みが貸出数を上回った場合は、公開抽選により使用団体を決定します(抽選の場合は別途、連絡します)。
- ▶申し込み 2月15日(水)～28日(火)午前9時～午後5時に直接または電話で地域活動推進課に団体名、代表者氏名・住所・電話番号を伝えてください。
- ▶問い合わせ 同課協働推進グループ(内線253)

2月は省エネルギー月間です

私たちの豊かな暮らしは、エネルギーの消費によって成り立っています。日常生活に欠かすことのできない電気、ガス、水道はもちろん、現代社会の土台になっている運輸、通信なども全てエネルギーを利用していますが、エネルギーの大量消費は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の増加につながります。特に、冬の期間は暖房などによるエネルギーの消費量が増えることから、国では毎年2月を「省エネルギー月間」と定め、省エネルギーの推進を呼び掛けています。

このまちで暮らす私たちも、毎日の生活を少しだけ見直して、みんなで「行田エコタウン」をつくっていきましょう。

今日からできる冬の省エネ行動

- ・重ね着をして、暖房の温度を下げたり、利用時間を減らしたりしましょう。
- ・使わない家電製品は、コンセントからプラグを抜くか主電源を切りましょう。
- ・部屋を出るときは、明かりを消しましょう。
- ・風呂は冷めないうちに、家族で続けて入りましょう。
- ・シャワーは流しっ放しにせず小まめに止めましょう。

▶問い合わせ 環境課 ☎556—9530

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第4期納期限 2月28日(火)

受益者負担金は、下水道共用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった場合は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務グループ ☎564—0303

各種相談 (2月15日～3月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	2月28日(火)	※予約は2月1日(水)から	午前9時30分～正午
		3月9日(木)	※予約は2月15日(水)から	
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館 2階会議室	2月20日(月)		午後1時30分～4時 地域活動推進課(内線252)
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター(内線495)
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	3月8日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564—0104
結婚	コミュニティセンターみずしろ 102会議室	2月19日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚支援センター ☎090—2416—9692
夫婦関係・DVなど(予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301
人権	南河原隣保館	3月8日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554—1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	3月7日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553—0131

▼問い合わせ 環境課 ☎556—9530

さしあげます

▷学習机 ▷製図台 ▷座卓 ▷鳥居 ▷衣類乾燥機
▷車用腰痛クッション ▷電動三輪車 ▷ベビーカー
▷ホットカーペット

ゆずってください

▷電気ポット ▷掃除機 ▷ミシン ▷ロックミシン
▷大人用自転車 ▷ダンベル ▷ノートパソコン ▷FAX付電話機 ▷ハイチェア ▷製麺板、麺棒、こね鉢
▷椅子 ▷オープンレンジ ▷石油ファンヒーター ▷電子レンジ ▷ヘアアイロン

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)

親子の歯科健診・ヤング歯科健診

日時 3月2日(木)午前9時30分～10時30分(15分ごとの予約制)
場所 保健センター
内容 歯科健診、位相差顕微鏡による口腔内細菌の確認(希望者のみ)
対象 市内在住で次のいずれかに当てはまる方
 ①就学前のお子さんとその保護者(健診は保護者のみでも可)
 ②20～39歳の方
定員 25人(先着順)
参加費 無料
持ち物 乳幼児は母子健康手帳

その他 ・健診日の朝に、来所する方全員が自宅で体温測定をしてきてください。
 ・新型コロナウイルス感染症の感染者状況により、中止となる場合があります。
申し込み 2月22日(水)までに直接または電話で健康づくり課



(健康づくりチャレンジポイント認定講座・健康づくりマイスター養成講座) 効果アップ!ウォーキング講座

日時 3月3日(金)午前10時～11時30分(午前9時45分から受け付け)
場所 総合公園ジョギングコース※雨天の場合は、行田グリーンアリーナ剣道場
内容 運動指導士が効果的なウォーキングについて講義する。
対象 市内在住の方
定員 30人(先着順)
参加費 無料
持ち物 運動しやすい服装、運動靴、タオル、飲み物、健康づくりチャレンジポイントのリーフレット(お持ちの方)、健康づくりマイスター養成事業ポイントカード(お持ちの方)
申し込み 電話で健康づくり課

(健康づくりチャレンジポイント認定講座・健康づくりマイスター養成講座) 知っているようで知らない、免疫力アップ術

日時 2月28日(火)午前10時～11時30分(午前9時45分から受け付け)
場所 保健センター2階ホール
内容 生活習慣の改善など免疫力を上げるためのポイントについて学ぶ。
対象 市内在住の方
定員 20人(先着順)
参加費 無料
持ち物 筆記用具、飲み物、タオル、健康づくりチャレンジポイントのリーフレット(お持ちの方)、健康づくりマイスター養成事業ポイントカード(お持ちの方)
協賛 大塚製薬株式会社
申し込み 電話で健康づくり課

埼玉県内市町村職員 専門職しごと研究セミナーを開催します

彩の国さいたま人づくり広域連合では、より多くの方に市町村の専門職の仕事を知ってもらうことを目的に「埼玉県内市町村職員 専門職しごと研究セミナー」をZoomによるオンラインで開催します。各市町村の専門職(保健師、保育士、社会福祉士、土木・建築職)として働く現役職員が仕事紹介や体験談などを講演します。また、講演後は1対1の個別相談ルームにもご参加いただけます。

▶**日時** 3月3日(金)午後1時30分～4時40分
 ▶**申し込み** 同広域連合ホームページ「SAITAMA市町村職員採用NAVI(採用ナビ)」(<https://hitozukuri-navi.jp>)から申し込みください。
 ▶**問い合わせ** 同広域連合市町村職員担当 ☎048-664-6684

屋敷林・社寺林を大切にしましょう

市では、緑地の保全や公園緑地の整備などをはじめ、緑化の推進に努めています。まちの緑は、そこに住む人々に安らぎや潤いを与え、良好な環境の維持形成に大きな役割を果たしています。

以前は、ケヤキなどを防風林として屋敷内に植えた家がありました。今では数少なくなりましたが、この屋敷林や神社・寺院の社寺林を保全できるよう、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▶**問い合わせ** 都市計画課公園グループ(内線5604)



こどもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)
日時 2月27日(月)午前9時30分～11時
内容 お子さんの体重測定や育児相談
対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)
日時 2月21日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(中期)教室(要申し込み)
日時 2月22日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 7～8カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)
日時 3月8日(水)午前9時30分～11時30分
対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など
事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
その他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は健康づくり課にご連絡ください。

おとなの健康

健康相談(要申し込み)
日時 2月15日(水)
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター
内容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談



#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに、予定どおり受けましょう。
 健康づくり課(保健センター内)や医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。



みんなの保健室

問い合わせ 健康づくり課(保健センター内)
 長野2-3-17 TEL:553-0053 FAX:555-2551

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
2月19日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
2月23日(木)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
2月26日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111
3月5日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
3月12日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時
診療科目 内科、小児科、外科
 ※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき
 ・行田市在宅医療・介護連携支援センター
 ☎553-2003
 ・相談時間 午前9時～午後5時
 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき
 ・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
 ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

ぎょうだの会社を ローズアップ!!

株式会社 T&M

地域の健康意識の向上を目指して



会社プロフィール

代表取締役 小坂谷 鷹
【事業内容】鍼灸整骨・整体、美容、トレーニング
【所在地】佐間 1-19-38

多くの人が悩む腰や背中、首・肩などの不調を施術やトレーニング指導で改善している株式会社T&M(屋号・ひまわり鍼灸整骨院・整体院)を紹介いたします。

代表取締役の小坂谷鷹さんは、学生時代に野球のけがで整骨院での施術を受け、自身もけがで苦しむ人の力になりたいと思い、柔道整復の専門学校へ進学しました。卒業後は、春日部市内の整骨院に3年ほど勤務。そのときに急性のけがの治療のみならず、健康保険が対象とならない慢性的な肩こりや腰痛なども幅広く治療したいと、平成27年に同社を創業しました。

同社では、はり治療と骨盤矯正で体の痛みを取り、その後、痛みの根本的な改善や再発防止のため、食生活指導やインナーマッスルを鍛える筋肉トレーニング指導などを行っています。

また、施術前の検査にも力を入れており、筋肉量などを測る「体成分分析検査」、食生活を分析する「食習慣分析検査」、関節の動きをチェックする

「関節可動域検査」、体の歪みを調べる「ゆがみ検査」により、多角的に患者の体の不調原因を究明し、その結果から最適な施術を提供しています。「当院では『患者様の健康スイッチを入れる』ことを念頭に置き、健康な体作りについて、一から丁寧に説明し、患者様の健康への意識改革を図っています」と小坂谷さんは話します。

昨年からは、女性専用の治療メニューを新たに加え、女性が抱える体の冷えやむくみを改善するため、岩盤マツトを使った治療や基礎代謝を上げるトレーニングなどを行っています。今後について小坂谷さんは、「行田市は私が生まれ育ったまちなので、地元の方には元気で健康に過ごしてもらいたい。そのため今後もう少し多くの方の健康意識を変えられるよう、私ができることを模索していきたいですね」と笑顔で語ってくれました。同社の取り組みで、多くの方の健康意識が向上し、健康寿命が伸びていくことが期待されます。

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。
特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課(内線318)までお寄せください。

私の作品

俳句

門井町 宮田 淑尚

十年後をるかをらぬかごまめ嘯む

南河原 今村 文女

年の瀬や己が余生もあと僅か

棚田町 川鍋 幽覚

床低き昭和の家や昼替

城西 榊原しずか

偶然に父がサンタと知る聖夜

持田 小倉 繁三

数へ日や暦一枚風に揺れ

荒木 藤田 栄之

足袋蔵を受け継ぐ喫茶寒雀

樋上 吉澤とし子

大寒や背筋正しき師は卒寿

下忍 荒井 王子

初春の金剛力士微笑あり

棚田町 深野美智子

舞う風に己れ託せり散落葉

富士見町 江利川敏夫

街小春終活という憂ひかな

(三沢 一水 選)

門井町 塚原 武夫

木守柿己が守りしものは何

持田 伊藤 洋子

いつ終る現世の間借り冬に入る

埼玉 荻原 増夫

かたくなに機械化拒む野良仕事

渡柳 大西 道子

除夜の鐘変えるすべなき己が性

矢場 鈴木かずの

園児らの掌をもてあそぶ散紅葉

富士見町 鈴木スイ子

湯上りの火照る身晒す冬銀河

長野 矢内はる子

除夜の鐘十万石の街揺らす

持田 岡本 千寿

用水の音かろやかに春兆す

富士見町 江利川敏夫

街小春終活という憂ひかな

(三沢 一水 選)

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日(必着までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

新型コロナウイルス感染症の状況により、予告なく図書館サービスやイベントを変更または中止する場合があります。詳細は図書館ホームページをご覧ください。

今月のおすすめDVD・CD

- <DVD>
- ・フィガロとクレオ
 - ・巴里の空の下
 - ・猫と電車
 - ・ボブという名の猫
- <CD>
- ・ハモ騒動 ゴスペラーズ/歌
 - ・宮沢賢治の魅力[6] 宮沢賢治/原作
 - ・ゲゲゲの鬼太郎60's+70'sミュージックファイル 熊倉一雄 他/演奏
 - ・逆輸入 椎名林檎/歌

ぬいぐるみおとまり会

お気に入りのぬいぐるみを1日だけ図書館にお泊りさせてみませんか。一緒に読み聞かせに参加した後にぬいぐるみをお預かりします。

- ▶日 時 3月4日(土)午後4時集合、5日(日)午後4時お迎え
- ▶場 所 図書館ミーティングルーム
- ▶対 象 小学校低学年以下(行田市立図書館の利用カードをお持ちの方)
- ▶定 員 6人(定員を超えた場合は初めての方を優先し、その後抽選。参加が決定した方には2月26日(日)までにお知らせします)
- ▶その他 お子さん一人につき保護者一人の入場となります。
- ▶申し込み 2月19日(日)までに二次元コードによる電子申請、直接、電話のいずれかの方法で同館



開館時間：午前9時～午後7時
休館日：2月6日月・13日月・20日月・27日月・28日火、3月6日月・13日月
※休館日の圖書の返却はブックポストをご利用ください。

大人のためのミニ朗読会「春」

- ▶日 時 3月12日(日)午後1時30分～2時30分(午後1時開場)
- ▶場 所 「みらい」映像ホール
- ▶内 容
 - ・「私のおとぎ話」より「空になった重箱」宇野千代/作 文芸社
 - ・「月と菓子パン」より「(赤いポストに入れて)月と菓子パン」石田千/作 新潮社
 - ・「本からはじまる物語」より「バックヤード」篠田節子/作 (株)メディアパル
- ▶定 員 40人(先着順)
- ▶協 力 行田朗読の会
- ▶その他 申し込みは不要です。

定例イベント ※図書館で楽しいひとときを※

イベント名	日 時	内 容	対 象	協力団体など	場 所
ボランティアによるおはなし会	2月19日(日) 午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おしゃべりインコの会	図書館 おはなしのへや
	2月25日(土) 午前11時				
	3月4日(土) 午後2時				
	3月11日(土) 午後2時				
たまごおはなし会	2月15日(水)、3月8日(水) 午前10時30分	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児ぐらい	図書館ミーティングルーム	
びよびよおはなし会	3月5日(日) 午後2時	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリングなど)	4歳児ぐらい～小学生	図書館職員	
こっこおはなし会	2月18日(土) 午後2時	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	小学生	図書館 おはなしのへや	
英語であそぼう	2月19日(日) 午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生	レガスピ キャセリン マナロさん	
子ども映画会	3月12日(日) 午後2時	げんきげんきノンタン おばけむらめいろ		図書館職員	
図書館シネマ倶楽部	2月26日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)	博士と狂人(洋画：124分) 監督：P.Bシエムラン 出演：メル・ギブソン、ショーン・ペン 他	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員40人、先着順)	図書館職員	「みらい」映像ホール
ブックスタート	2月22日(水)、3月1日(水) 午前10時～正午の間	絵本の読み聞かせや育児相談など	市内在住の2カ月以上1歳未満のお子さんとその保護者	NPO法人子育てネット行田	図書館ミーティングルーム



1/1 SUN 50mの展望タワーから見る初日の出

古代蓮会館で迎春企画「50mの展望タワーから見る初日の出」が開催され、高さ50メートルの展望室から初日の出を見ようと早朝から126人が集まりました。

午前6時53分ごろ地平線から太陽が昇り始めると、大きな歓声が上がリ、来館者は家族や友人と写真を撮ったり、両手を合わせて拝んだりするなど、すがすがしい気持ちで新年の始まりを迎えていました。



1/8 SUN 行田はちまんマルシェ 新春初売り

若葉保育園駐車場で、今年最初の行田はちまんマルシェが開催されました。

毎週日曜日の午前9時から正午まで、新鮮野菜や果物、キッチンカーで作られるおいしい料理やお菓子、クラフト品などが並ぶ行田はちまんマルシェ。今回は、新春初売りのイベントとして、オリジナル福袋の販売や福笑いなどを実施しました。また、新年の運試しにと、お菓子などの景品が用意されたくじ引きも行われ、来場者たちは大いに楽しんでいました。



1/7 SAT 行田市消防特別点検

消防本部訓練場で行田市消防特別点検が実施されました。

消防特別点検とは、消防団員の職務遂行に必要な人員、姿勢、服装などを確認し、常に消防活動に万全を期することを目的に実施するものです。指揮者による人員報告の後、真剣な面持ちで整列した各方面隊の団員らの前を点検官である石井市長が見回り、張り詰めた空気の中で服装規律点検が行われました。



1/8 SUN 行田市 二十歳を祝う会

産業文化会館ホールで令和5年行田市二十歳を祝う会が開かれました。

昨年4月から成人年齢が18歳に引き下げられたことを受け、今年は727人の二十歳を対象に式の名称を変えて開催。参加者は、華やかな振り袖やはかま、スーツに身を包み、友人や恩師と記念写真を撮ったり、近況を語り合ったりするなどして互いの門出を祝っていました。

また、今年は、実行委員会の発案で、地元足袋事業者の協力のもと、地場産品の足袋生地で作った本のしおりが配布されました。

二十歳の節目を迎えた皆さんは、気持ちを新たに大人への一步を踏み出していました。



当日配布された足袋生地の本のしおり



1/14 SAT 行田市小中学生将棋大会

中央公民館で第37回行田市小中学生将棋大会が開かれました。

今大会は、市内の小・中学生38人が参加。子供たちは、真剣な顔つきで盤上を見つめ、白熱の対局を展開していました。また、ゲストとして招かれた矢内理絵子女流五段による指導対局も行われ、プロの一手ごとに、着手の意味やその時々の方針判断など実践を通じて学んでいました。



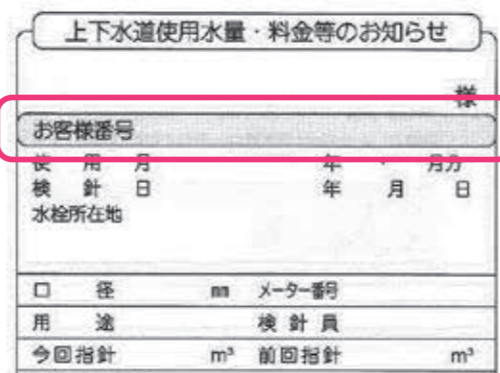
行田市水道料金口座振替利用者キャンペーンを実施しています

行田市では、水道料金のお支払いに便利な口座振替の利用をお勧めしています。
日頃の感謝を込めて口座振替を利用されているお客様へ、応募者の中から、抽選で景品が当たるチャンス！

- 対象者** ①既に口座振替を利用している方
※水道料金の滞納がある方は、対象外となります
②令和4年10月1日から令和5年3月31日までに新たに口座振替の申込みをされた方
※前回のキャンペーンで当選された方、下水道のみ使用の方は対象となりませんので、ご了承ください。
- 応募期間** 令和5年2月15日から令和5年3月31日（当日消印有効）
- 応募方法** ①の方は、左下の応募券を郵送又は水道庁舎・市役所・南河原支所・各公民館にある応募BOXから応募して下さい。（はがき可・複数応募は無効）
または、メールにて下記応募券の内容を記入の上応募ください。
Mail : suidokouza@city.gyoda.lg.jp
②の方は、自動応募となります。（手続き不要）
- 応募先** 〒361-0038
行田市大字前谷1番地1 行田市上下水道経営課
- 当選発表** 4月25日ごろに、上下水道経営課ホームページに検針票に記載のお客様番号のみを発表させていただきます。
景品は、検針票の使用者住所へ郵送させていただきます。
- 景品等** 市内商品券2,000円……250名様
- 利用可能店舗** 十万石各店、ベルク各店、ウエルシア各店、リカリッシュ旭町店 などの市内商店
- お問い合わせ先** 行田市上下水道経営課 048-553-0131(代)



こちらからも応募できます。



お客様番号は、検針票をご覧ください。

口座振替キャンペーン応募券

お客様番号

		-		-		-		
--	--	---	--	---	--	---	--	--

使用者氏名

電話番号

住所 行田市

口座振替キャンペーン応募券
(記入例)

お客様番号

0	0	-	1	-	1	2	3	-	4	5
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

使用者氏名 行田 太郎

電話番号 048-55△-△△△△

住所 行田市前谷〇〇-〇

水道だより

第47号

令和5年2月1日発行



行田市都市整備部上下水道経営課 行田市大字前谷1番地1 ☎553-0131
ホームページ: https://www.city.gyoda.lg.jp/



全国コンクールで 入選しました

日本水道新聞社主催の「第64回水道週間協賛懸賞募集」図画の部で全国から集まった応募作品2,450点【小学校高学年の部】の中から、西小学校（4年）の菊地咲夢さんが見事入選しました。
おめでとうございます。

水道管の凍結にご注意を！

気温がマイナス4度以下になると、防寒の不十分な水道管は凍ったり、破裂したりします。

注意

- 屋外でむき出し
- 建物の日陰
- 風当たりの強いところ

防寒のしかた

- 蛇口付近が破裂しやすいので、保温材(毛布等)で上まで包んでください。さらにビニール等を巻き、保温材が濡れないようにします。



- メーターボックスの中に使い古しの毛布や布切れなど入れ、そのボックスの上に段ボールなどをのせて保温します。



水道管が凍って 水がでないときは？

- タオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。



※急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので注意しましょう。

水道管が破裂したときは

- メーターボックス内にあるバルブを閉じ、指定給水装置工事業者に依頼してください。



令和3年度の決算と事業のあらまし

令和3年度の事業概要は次のとおりです

① 給水状況	給水人口	76,279人	前年度比	670人 (0.87%) の減
	給水戸数	34,887戸	前年度比	142戸 (0.41%) の増
	総配水量	9,845,199m ³	前年度比	12,980m ³ (0.13%) の減

② 建設改良
向町浄水場中央監視装置等更新工事を令和3年度から令和6年度までの継続費として工事を開始しました。水道管網の整備拡充や老朽管の更新を実施し、より安全で安定した水道水の供給を図るとともに、災害に強いライフラインの構築に努めました。整備・更新した配水管は約5.3kmで、総延長は561kmになりました。

〈令和3年度事業運営状況〉

水道事業では平成29年度に、長期的な視点から50年先100年先を見据えて、これまでにない厳しい社会情勢に対応し、水道事業を未来に繋げるため、水道事業の基本方針を示すことを目的に、「行田市水道事業ビジョン」を策定しました。

今後も、「行田市水道事業ビジョン」に基づき収入の確保や経費の削減に努め、健全な水道事業経営を推進してまいります。

なお、令和3年度の事業運営状況については、以下のとおりです。

指標名	内容	令和3年度	令和9年度目標値
経常収支比率	(経常収益/経常費用)×100	121.0%	100%以上を維持
企業債残高対給水収益比率	(企業債現在高合計/給水収益)×100	400.2%	450%以下
施設利用率	(一日平均配水量/一日配水能力)×100	51.8%	65.0%
管路更新率	(当該年度に更新した管路延長/管路延長)×100	0.34%	1.05%

経常収支比率 …収益で費用をどの程度賄えているかを表す指標で、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上であることが必要です。

企業債残高対給水収益比率 …給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

施設利用率 …一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

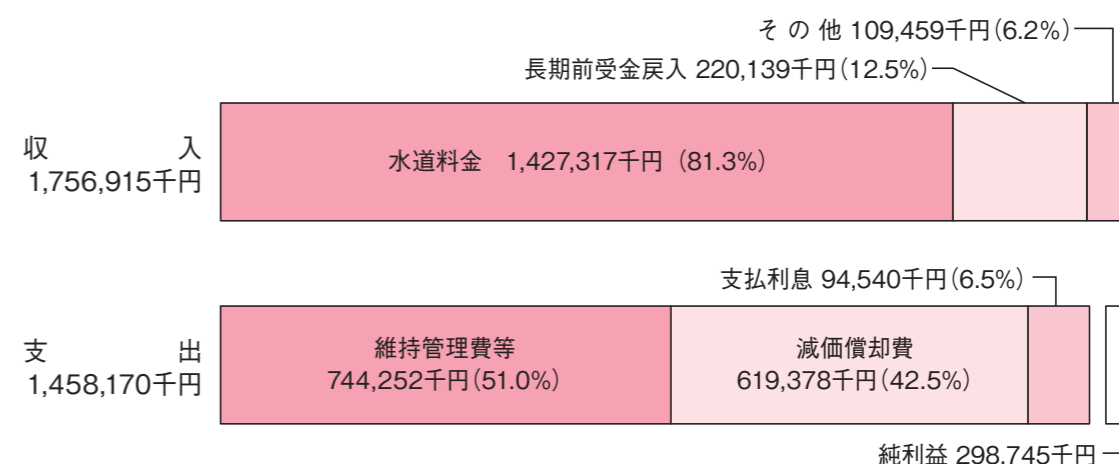
管路更新率 …当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

令和3年度 水道事業会計の決算概要は次のとおりです

収益的収支は、水道水を供給するなどの営業活動の結果を表すものです。

収入	1,756,915千円	前年度比	25,333千円 (1.46%) の増
支出	1,458,170千円	前年度比	8,644千円 (0.59%) の減

収支差引額(純利益) 298,745千円 前年度比 33,977千円の増

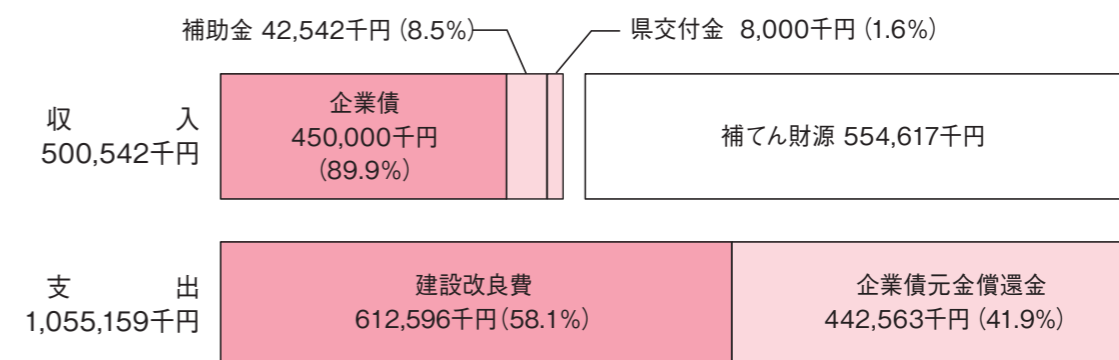


① 収益的(営業部門)収支 (金額は税抜きで表示)

資本的収支は、水道施設の建設・改良工事及び企業債償還などにかかる資金の収支を表すものです。

収入	500,542千円	前年度比	164,302千円 (48.86%) の増
支出	1,055,159千円	前年度比	191,988千円 (22.24%) の増

収支差引で 554,617千円の資金不足となりましたが、この不足額は減価償却費などの内部留保資金で補てんしました。



② 資本的(建設部門)収支 (金額は税込みで表示)

水質検査結果一覧

2022年(令和4年)8月に行った、市内5箇所の給水栓(蛇口)の水質検査結果について公表するものです。国の基準に適合していますので、安心してご利用ください。

健康に関連する項目(31項目)

2022年(令和4年)8月4日 採水

分類	項目	水質基準値	向町浄水場給水栓	須加集会所給水栓	地域文化センター給水栓	清水町公園給水栓	北河原自治会館給水栓
病原生物の指標	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0
	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
無機物質・重金属	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.002	0.002	0.002	0.001未満	0.002
	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
無機物質	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
無機物質・消毒副生成物	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
無機物質	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.1	0.4	0.5	1.3	0.3
	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満
	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10
一般有機化学物質	四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	消毒副生成物	塩素酸	0.6mg/l以下	0.13	0.11	0.10	0.06未満
消毒副生成物	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.002	0.009	0.008	0.022	0.006
	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002未満	0.005	0.004	0.008	0.003
	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	0.002	0.006	0.003	0.004	0.004
	臭素酸	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.006	0.024	0.016	0.036	0.015
	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002未満	0.004	0.004	0.012	0.003
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.002	0.007	0.004	0.010	0.003
	ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.001未満	0.002	0.001	0.001未満	0.002
	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満

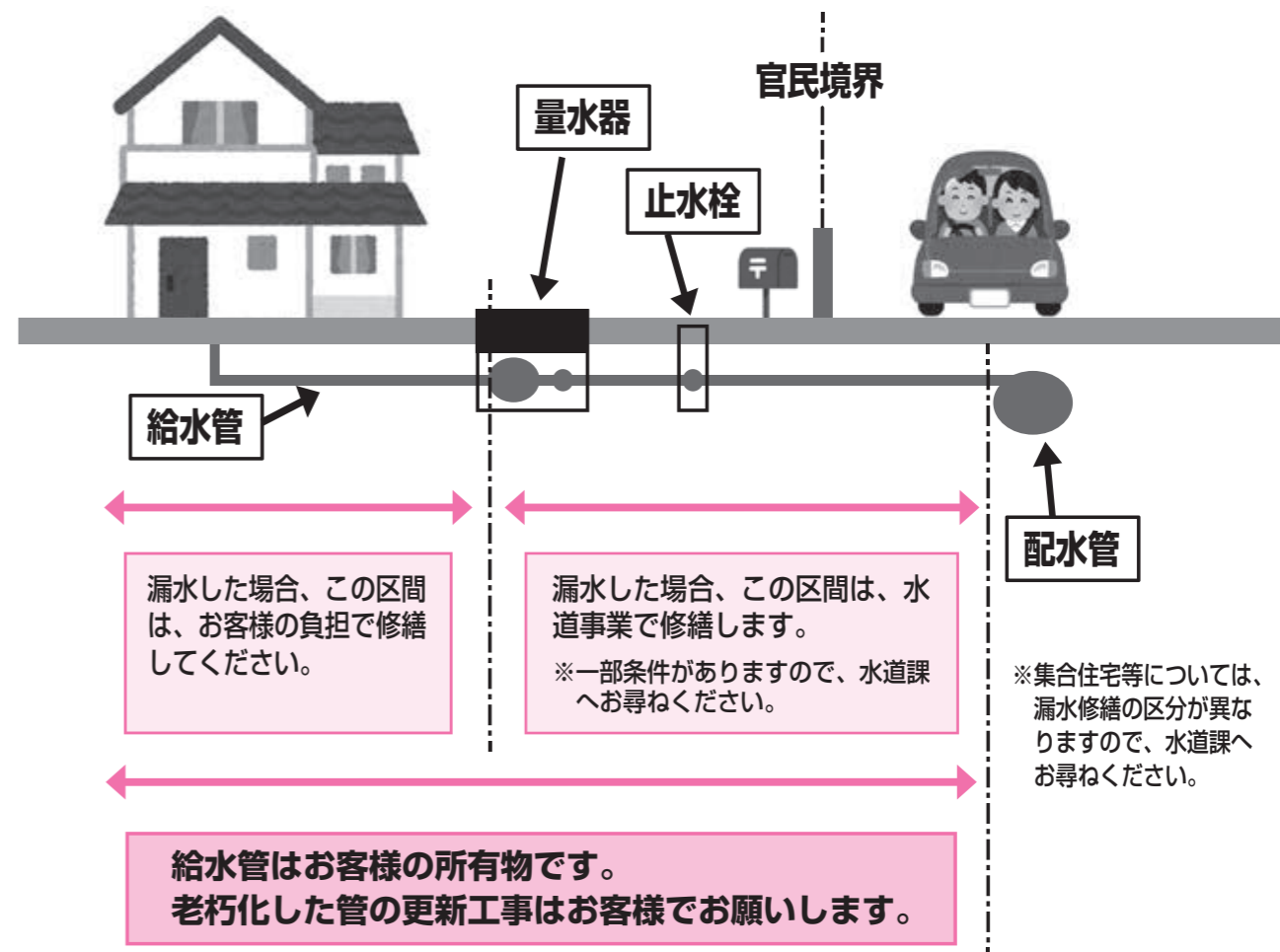
水道水が有すべき性状に関連する項目(20項目)

分類	項目	水質基準値	向町浄水場給水栓	須加集会所給水栓	地域文化センター給水栓	清水町公園給水栓	北河原自治会館給水栓
色	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.02
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
味覚	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	28.3	24.1	24.0	14.9	27.7
色	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	塩化物イオン	200mg/l以下	15.9	15.7	15.6	15.7	14.9
	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	88.9	78.2	82.5	67.1	83.3
味覚	蒸発残留物	500mg/l以下	187	174	178	142	182
	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
におい	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001未満
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000002	0.000001未満
発泡	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
味覚	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.3未満	0.4	0.4	0.8	0.3未満
	pH値	5.8以上8.6以下	7.9	8.2	7.8	7.6	8.1
	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
基礎的性状	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

その他(1項目)

分類	項目	水質基準値	向町浄水場給水栓	須加集会所給水栓	地域文化センター給水栓	清水町公園給水栓	北河原自治会館給水栓
衛生上必要な措置	残留塩素	0.1mg/l以上	0.5	0.3	0.4	0.4	0.4

皆様がお使いになっている給水管の漏水修繕区分について



夜間納付窓口のご利用を

水道料金のお支払いのため、下記のとおり夜間納付窓口を開設していますので、ご利用ください。

年月	開設日(火曜日)	
令和5年2月	7日	14日
3月	7日	28日
4月	11日	18日
5月	9日	23日
6月	6日	20日
7月	4日	11日

場所：行田市大字前谷1番地1
水道庁舎(西部配水場内)
時間：午後7時まで

使用開始と中止には届出を

水道の使用を開始するとき、転居等で使用中止するとき等には、水道課へ届出が必要です。マンションやアパートでは1室ごとに届け出てください。

水道の使用を開始・中止等をする際は電話等で同課にご連絡ください

(平日 午前8時30分~午後5時15分まで)

行田市水道課 048-553-0131

なお、インターネットによる電子申請をご利用いただけますと、原則24時間365日いつでも手続きが可能です。



北彩タウン情報 ～でかけませんか となりまち～

羽生市 ムジナもん20回目の誕生日

- ▶日時 2月23日(木)午前10時～午後3時
- ▶場所 羽生市産業文化ホール(羽生市下羽生876)
- ▶内容 生誕20周年を迎えるムジナもんたちのお祝いの晴れ舞台に、全国のキャラクターが集結します。
- ▶問い合わせ 羽生市観光プロモーション課 ☎560-3119

加須市 令和4年度斎藤与里展

- ▶期間 3月2日(木)～6日(月)午前9時～午後4時30分※6日は午後3時まで
- ▶場所 パストラルかぞ展示室(加須市上三俣2255)
- ▶内容 「加須の偉人」で、日本の近代美術を代表する画家「斎藤与里」の修復が完了した3作品の展示
- ▶入場料 無料
- ▶問い合わせ 加須市生涯学習課 ☎0480-62-1223

武道・護身術体験教室
〔少林寺拳法〕

- ▶日時 2月18日～3月4日の毎週土曜日(全3回)【1部】午後3時～4時【2部】午後7時～8時
- ▶場所 忍・行田公民館、行田グリーンアリーナ柔道場他
- ▶内容 武道の技と護身術を年齢・性別を問わず無理のない形で体験
- ▶対象 小学生以上(親子参加可)
- ▶定員 各部10人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物、マスク着用
- ▶申 2月15日(水)までに氏名、年齢、性別、希望の部を明記の上Eメールで申し込み、または二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信【Eメール】info@skgyouda.jp
- ▶ 行田市少林寺拳法連盟山口 ☎050-5278-3404



介護者教室
〔習得!!介護技術!!!〕

- ▶日時 3月1日(水)午後1時30分～3時30分
- ▶場所 長野公民館
- ▶内容 介護現場で働くヘルパーを講師に迎え、歩行介助や入浴、おむつ交換などの介護技術を学ぶ。
- ▶対象 家族を介護されている方または介護に関心のある方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 動きやすい服装、筆記用具、飲み物
- ▶その他 介護に関する相談を受け付けます。
- ▶申 2月28日(火)までに電話で地域包括支援センター緑風苑 ☎557-3611
- ▶ 高齢者福祉課(内線278)

行田市ゼリーフライの大使 潮崎ひろの震災復興チャリティライブ #141、142

- ▶日時 2月26日(日)、3月12日(日)【1回目】午前11時15分【2回目】午後2時15分
- ▶場所 忍城址
- ▶内容 潮崎ひろのによるライブの他、地元手作り作家らによる物販あり
- ▶観覧料 無料
- ▶ 行田市チャリティライブ実行委員会 ☎554-0789

教室・講演・講座

介護者教室「腰痛予防～上手な身体の動かし方～」

- ▶日時 2月21日(火)午後2時～3時30分
- ▶場所 荒木公民館
- ▶内容 腰痛を防ぎながら介護するための身体の動かし方、ストレッチの方法などを学ぶ。
- ▶対象 家族を介護されている方または介護に関心のある方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 動きやすい服装、筆記用具、飲み物
- ▶申 2月17日(金)までに電話で地域包括支援センターまきば園 ☎550-1777
- ▶ 高齢者福祉課(内線278)



イベントなどの中止・延期情報

新型コロナウイルス感染症の影響で催しなどが中止・延期になる場合があります。詳しくは、各連絡先にお問い合わせるか市ホームページでご確認ください。



退職公務員連盟
「第2回行田支部文化展示祭」

- ▶日時 3月11日(土)午後1時～5時、12日(日)午前9時～午後4時
- ▶場所 忍・行田公民館
- ▶内容 退職公務員連盟会員とその家族による絵画、写真、俳句、短歌、書道などの作品展示
- ▶定員 50人
- ▶参加費 無料
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会
- ▶ 同連盟行田支部田口 ☎554-7778



忍川美化活動・生き物調査

- ▶日時 2月19日(日)午前9時～11時※雨天時は26日(日)
- ▶集合場所 忍川・谷故橋付近(行田市駅北口側上流一ツ西の橋)
- ▶内容 ごみを拾う美化活動と川に生息する生き物調査
- ▶参加料 無料
- ▶持ち物 マスク着用、作業のできる服装、タオル、ごみ拾いのトンブーおよび消毒液(お持ちの方)※軍手、ビニール袋は配布します。
- ▶主催 行田市民大学・市民大学同窓会「忍川の自然に親しむ会」
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会
- ▶ 同会事務局田口 ☎090-1659-4576

史跡探訪 忍城を歩こう

廃城からもうすぐ150年を迎える忍城。城郭のおもかげをしのぶ建物は解体され、広大な堀の多くは姿を消しました。ところが、眼を凝らしてみると、城郭の名残が神社や寺院、道の片隅など随所に残されています。郷土博物館の学芸員と一緒に古地図を片手に忍城を歩いてみませんか。

- ▶日時 3月11日(土)午後1時30分～3時※荒天の場合は中止
- ▶集合・解散 郷土博物館
- ▶コース 本丸土塁～大手門～新町～八幡町～本陣・高札場～代官所～地獄橋～帯曲輪～二重櫓～忍東照宮・諏訪神社などを予定※雨天の場合、内容を一部変更

- ▶対象 中学生以上
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶その他 動きやすい服装でお越しください。
- ▶申し込み・問い合わせ 3月3日(金)正午までに直接または電話で同館 ☎554-5911



伝 忍城礎石

広告

広告

行田市体操連盟 令和5年度会員抽選会

行田市体操連盟では、令和5年度の会員を決定するための抽選会を実施します。付き添いは保護者一人のみとします。

▶日時 2月23日(木)午前10時30分開始(午前10時から受け付け)

▶場所 行田グリーンアリーナ

▶募集内容

クラス	対象	活動日時
親子クラス	3歳児と大人1人	毎週水曜日 午後2時45分～3時45分
幼児クラス	新年中児	毎週水曜日 午後3時45分～4時45分
1年生クラス	新小学1年生	毎週水曜日 午後4時45分～5時45分
Fクラス	運動が苦手な小学生	毎週水曜日 午後5時45分～6時45分
Eコース	新年長	毎週火曜日 午後3時30分～4時30分
Aコース	新小学2年生	毎週火曜日 午後4時30分～5時30分

▶費用 【入会金】2,500円 【月会費】2,750円
※抽選会当日徴収

▶持ち物 筆記用具、スリッパ、マスク着用

▶その他 募集人数は当日会場で発表します。指導員も募集します(体操経験者、体育系学校を卒業された方)。

▶問い合わせ 同連盟事務局若林 ☎090-3091-1781

令和5年度埼玉未来大学受講生

シニアの健康・自立を支援し、地域の担い手を育成するため、「埼玉未来大学」を開講します。

▶受講コース

【ライフデザイン科】通学コース、オンラインコース(前期)、オンラインコース(後期)

【地域創造科】アクティブコース、地域ビジネスコース

【専門講座】コミュニティカフェ開設講座、空き家・古民家等活用講座、地域観光ボランティア養成講座、子どもの居場所づくり講座(入門)、子どもの居場所づくり講座(ステップアップ)、読み聞かせボランティア養成講座、援農ライフ講座

▶対象 満50歳以上の方

▶申込 3月24日(金)(必着)までに高齢者福祉課または県民活動総合センターで配布している所定の入学申込書に必要事項を記入の上、直接、郵送、FAXのいずれかの方法により申し込み、または二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、送信【持参・郵送】〒362-0812 伊奈町内宿台6-26(公財)いきいき埼玉【FAX】048-728-7130

▶問い合わせ (公財)いきいき埼玉 ☎048-728-2299



募集

陸王杯 第37回行田市鉄剣マラソン大会ボランティア

▶活動日時 4月2日(日)午前6時30分～正午

▶場所 古代蓮の里

▶内容 飲み物の配布や選手誘導など

▶対象 15歳以上の方

▶その他 3月22日(水)に事前説明会を実施します。

▶申込・申込 2月20日(月)までに直接または電話で行田市鉄剣マラソン大会実行委員会事務局(生涯学習スポーツ課内) ☎556-8336

自衛官候補生

▶受付期間 2月10日(金)まで

▶試験日 【筆記試験】2月17日(金)・18日(土)【身体検査・口述試験】2月23日(木)・24日(金)

▶場所 朝霞駐屯地または大宮駐屯地

▶対象 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方

採用説明会

▶期間 随時受け付け

▶場所 熊谷地域事務所(熊谷市筑波2-98 駅前パールビル2階)、加須案内事務所(加須市中央1-15-1)

※自宅や学校への訪問説明可(要相談)

▶問い合わせ 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855



相談

2022年度第5次求人企業合同説明会

▶日時 3月2日(木)午後1時～4時(受け付けは正午～午後3時30分)※入退場自由

▶場所 大宮ソニックシティビル4階市民ホール(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

▶対象 ①2023年3月大学・短大・専門学校など卒業予定および既卒3年以内の方②2024年3月大学・短大・専門学校など卒業予定の方

▶参加費 無料

▶その他 ①面接が可能ですので、履歴書(複数枚)を持参してください②採用担当から企業説明やインターンシップ関連情報を受けられます。

▶問い合わせ 埼玉県雇用対策協議会 ☎048-647-4185



県北総合相談センター出張法律相談会

▶日時 3月15日(水)午後1時30分～4時30分

▶場所 上柴公民館小会議室(深谷市上柴町西4-2-14・3階キララ上柴内)

▶内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など

▶相談方法 面談相談(1組1時間、要予約)

▶相談料 無料

▶主催 埼玉司法書士会

▶問い合わせ 3月8日(水)までに電話で総合相談センター ☎048-838-7472

▶問い合わせ 同会事務局 ☎048-863-7861

スマホの安全教室 定例勉強会

▶日時 2月28日(火)、3月28日(火)、4月25日(火)午後2時30分～4時30分

▶場所 産業文化会館会議室

▶内容 スマートフォンやタブレットの安全な使い方を学ぶ。

▶講師 加納桂輔(セキュリティ問題研究者)

▶定員 各回10人

▶費用 3,000円

▶持ち物 スマートフォンまたはタブレット(無料貸し出しあり)

▶申込・申込 2月5日(日)～4月20日(木)にNPO法人すぎとSOHOクラブ加納 ☎080-8080-7616

誰もコリツしない暮らし方の勉強会

▶日時 2月26日(日)午後1時～3時

▶場所 コミュニティセンターみずしろ102会議室

▶内容 空き家活用と就労支援について考える。【第1部】グループワーク「生きづらさを抱える方の就労について」【第2部】発表、交流タイム

▶参加費 500円

▶持ち物 飲み物

▶主催 住まいについて考える会

▶問い合わせ 電話またはEメールで同会 ☎579-5404【Eメール】li23lp@yahoo.co.jp

行田九条の会学習講演会

▶日時 3月5日(日)午後2時開演

▶場所 中央公民館第1学習室

▶演題 憲法九条を守り平和を「核兵器禁止条約と被爆者運動」

▶講師 児玉三智子さん(日本被団協事務局次長)

▶定員 50人

▶参加費 無料

▶問い合わせ 行田九条の会原口 ☎556-0691

令和4年度市民セミナー「相続おしらせ講座 ～どうする？その空き家～」

▶日時 3月12日(日)午前10時～11時

▶場所 中央公民館第2学習室

▶内容 相続に重点をおいた空き家対策の必要性や、建物を相続する際のこつなどを分かりやすく解説します。

▶定員 20人(先着順)

▶受講料 無料

▶持ち物 筆記用具、マスク着用

▶申込・申込 2月7日(火)午前9時から直接同館(電話または行田市電子申請・届出サービスによる申し込みは午前10時から) ☎556-2649



親子3B体操 無料体験会

▶日時 2月27日(月)午前10時30分～11時30分

▶場所 コミュニティセンターみずしろ

▶内容 用具と音楽を用いて親子の触れ合い体操を行う。

▶対象 1歳以下のお子さんとその保護者

▶定員 10組(先着順)

▶参加費 無料

▶持ち物 バスタオル、飲み物

▶主催 スマイル3B体操 行田

▶その他 用具は貸し出します。

▶申込・申込 電話またはEメール、Googleフォーム(二次元コードを読み取り、必要事項を入力の上送信)のいずれかの方法により3B体操卵都木 ☎090-5996-5814【Eメール】3bgyoda@gmail.com



広告

広告

行田 歴史系譜 347

資料がかたる
行田の歴史 47

忍藩主松平家の刀剣く將軍からの拝領品く

忍藩主松平下総守家には、かつて庵丁正宗、来国光、大般若長光（いずれも国宝）など数々の名刀が伝わっていたといわれます。今回は松平家家臣の奥平家に伝来した「侯家御拝領物記」からその一端を見ていきたいと思います。この記録は松平家の初代忠明から四代忠刻までの歴代当主が徳川將軍家から拝領した品物などを列挙したものです。そこから刀剣のみを抜き出すと次の8振りとなります。

- ①青木郷義弘（無銘・2尺2寸8分）
- ②備前助直（無名・2尺3寸・葵御紋五所物御鐔）
- ③大和守宇多国房（有銘・2尺3寸3分）
- ④備前吉家（無銘・2尺2寸9分）
- ⑤三原正真（有銘・2尺1寸8分・菊桐御紋修飾）
- ⑥相州家広（有銘・2尺3寸5分・菊桐御紋修飾）
- ⑦筑前守左定行（無銘・2尺4寸1分・三所飾・赤銅酸漿紋三宛有之・後藤宗乗作）



安永9年(1780)侯家御拝領物記(当館蔵奥平家文書)

⑧来国俊（有銘・2尺6寸3分）
松平家は参勤を許され江戸から国元の居城へ向かう折、代替わり直後の將軍に拝調した時には直接刀剣を拝領していただきました(①・②・④・⑦・⑧)。刀剣の授受という行為は徳川將軍と大名が主従関係を再確認する儀礼そのものであったのです。

また、三代忠雅は京都御所の造営御手伝を拝命した宝永6年(1709)4月23日に③を、任務を終え京都を去る正徳3年(1713)5月18日に内裏から⑤を、さらに仙洞御所からは⑥を拝領しています。忠雅は松平家歴代の中でも功績を残した名君の一人であり、京都の朝廷とも任務を通じて関係を保持していたことがうかがえます。

この他、名刀に関する仕事を請け負った埋忠一門の作業記録の一部を抜き出したといわれる『埋忠刀譜』には松平家所有品として貞宗(金象嵌)の刀や当磨の短刀が記載されています。今後ますますの解明が期待される分野といえるでしょう。

(郷土博物館 澤村怜薫)

はじめまして



令和4年4月生まれのお子さんを募集します

- 2月1日(水)～28日(水)に電話またはEメールで広報広聴課(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、3月2日(木)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



令和4年2月生まれのおともだち



沼尻 凌ちゃん(長野)
令和4年2月23日生まれ
父・学さん 母・彩さん
「兄に負けず、可愛く元気に育ってね☆」



金子 陽奈ちゃん(藤原町)
令和4年2月15日生まれ
父・真也さん 母・梨奈さん
「笑顔で元気に 毎日過ごしてね」



秋山 來輝ちゃん(城西)
令和4年2月1日生まれ
父・翔伍さん 母・成美さん
「お姉ちゃんたちと仲良く元気に育ってね♡」



樋口 結衣ちゃん(桜町)
令和4年2月1日生まれ
父・優介さん 母・美穂さん
「すくすく元気に 大きくなーれ!」



青柳 凜咲ちゃん(行田)
令和4年2月8日生まれ
父・大輝さん 母・千鶴さん
「スルスク大きく育ってね♡」



池田 莉子ちゃん(埼玉)
令和4年2月7日生まれ
父・政也さん 母・法子さん
「すくすく元気に育ってね♡」

今月の表紙

SUSTAINABLE(サステナブル)とは、「持続可能な」という意味で、近年、環境問題などへの取り組みに対して使われるようになった言葉です。
資源化できる缶類、ビン類、段ボールなどはもちろん、チラシや紙箱、プリント用紙などの雑誌も資源物として分別し、ごみの減量化に取り組みましょう。



市報ぎょうだは再生紙を使用しています